

# 水道料金と下水道使用料の 新料金

本誌2月号で、7月（9月検針分）から水道料金・下水道使用料を改定することをお知らせしました。市民の方からお問い合わせが多かった内容について、お答えします。

本誌2月号で  
のお知らせ▶



【詳細】水道局料金課 電話24・3125



## 2か月分の場合の料金表はどうなりますか？

市では2か月ごとに水道メーターを検針し、2か月分の料金を皆様にお支払いいただいています。7月からの新料金の料金表（2か月分・税抜き）は次のとおりです。

水道料金表				下水道使用料表				
口径 (mm)	基本料金	用途	従量料金 (1m当たりの料金)	用途	基本使用料	用途	従量使用料 (1m当たりの使用料)	
13~50	1,720円	家事用	1~16m <sup>3</sup>	家事用 ・ 家事用 以外	2,052円	家事用	1~16m <sup>3</sup>	10円
75・100	2,640円		17m <sup>3</sup> ~			17m <sup>3</sup> ~	156円	
150	5,400円		1~16m <sup>3</sup>			1~16m <sup>3</sup>	10円	
200	6,540円	家事用 以外 ・ 臨時用	17~40m <sup>3</sup>			17~40m <sup>3</sup>	156円	
250	12,680円		41~100m <sup>3</sup>			41~100m <sup>3</sup>	183円	
臨時用	口径別基本料金に 8,000円を加算		101~400m <sup>3</sup>			101~400m <sup>3</sup>	251円	
			401m <sup>3</sup> ~	401m <sup>3</sup> ~	275円			



## 新料金はどのように計算しますか？

基本料金・使用料と従量料金・使用料の合計に、消費税を加えて計算します。水道料金と下水道使用料は、それぞれ計算します。計算例は次のとおりです。



家事用		例	口径13mmで2か月の 使用水量が40m <sup>3</sup> の場合	
水道料金	基本料金 (口径13mm)		1,720円	
	従量料金 (1~16m <sup>3</sup> )	41円 × 16m <sup>3</sup> =	656円	
		(17m <sup>3</sup> ~) 166円 × 24m <sup>3</sup> =	3,984円	
	合計額 (税抜き)		6,360円	
	税額 (10%)		636円	
	合計額 (税込み)		<b>6,996円</b>	
下水道使用料	基本使用料		2,052円	
	従量使用料 (1~16m <sup>3</sup> )	10円 × 16m <sup>3</sup> =	160円	
		(17m <sup>3</sup> ~) 156円 × 24m <sup>3</sup> =	3,744円	
	合計額 (税抜き)		5,956円	
	税額 (10%)		595円	
	合計額 (税込み)		<b>6,551円</b>	
上下水道料金の合計			<b>13,547円</b>	

家事用以外		例	口径20mmで2か月の 使用水量が500m <sup>3</sup> の場合	
水道料金	基本料金 (口径20mm)		1,720円	
	従量料金 (1~16m <sup>3</sup> )	41円 × 16m <sup>3</sup> =	656円	
		(17~40m <sup>3</sup> ) 166円 × 24m <sup>3</sup> =	3,984円	
		(41~100m <sup>3</sup> ) 204円 × 60m <sup>3</sup> =	12,240円	
		(101~400m <sup>3</sup> ) 245円 × 300m <sup>3</sup> =	73,500円	
		(401m <sup>3</sup> ~) 257円 × 100m <sup>3</sup> =	25,700円	
合計額 (税抜き)		117,800円		
税額 (10%)		11,780円		
合計額 (税込み)		<b>129,580円</b>		
下水道使用料	基本使用料		2,052円	
	従量使用料 (1~16m <sup>3</sup> )	10円 × 16m <sup>3</sup> =	160円	
		(17~40m <sup>3</sup> ) 156円 × 24m <sup>3</sup> =	3,744円	
		(41~100m <sup>3</sup> ) 183円 × 60m <sup>3</sup> =	10,980円	
		(101~400m <sup>3</sup> ) 251円 × 300m <sup>3</sup> =	75,300円	
		(401m <sup>3</sup> ~) 275円 × 100m <sup>3</sup> =	27,500円	
合計額 (税抜き)		119,736円		
税額 (10%)		11,973円		
合計額 (税込み)		<b>131,709円</b>		
上下水道料金の合計			<b>261,289円</b>	



## 自分の家の口径はどのように確認できますか？

各家庭などで使用している水道メーターの口径は、料金改定後の上下水道メーター検針お知らせ票で確認できます。一般的な家庭用の水道メーターの口径は13~25mmです。

上下水道メーター検針お知らせ票				お客様番号 1234567-001	
検針分	口径	用途	設置	検針	検針
令和4年9月検針分	13mm	家事用	設置	12345	
旭川市上常盤町1丁目 上下水道 太郎様 確認番号000					
	上水道	下水道		上水道	下水道
今回検針	409m <sup>3</sup>	409m <sup>3</sup>	基本料金	1,720円	2,052円
前回検針	369m <sup>3</sup>	369m <sup>3</sup>	従量料金	4,640円	3,904円
			消費税及び地方消費税相当額	636円	595円
			合計金額	6,996円	6,551円
使用水量	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	請求金額		13,547円
前回検針日	令和4年7月12日		口座振替予定日		令和4年10月17日
今回検針日	令和4年9月12日		次回検針予定日		令和4年11月11日



## 自分の家の料金はいくらになりますか？

新料金（家事用）は、下の表（口径13mm・2か月・税込み）を参考にしてください。また、水道局に水道料金・下水道使用料早見表（家事用・家事用以外）を掲載していますので、ご覧ください。

使用水量	上下水道料金		
	現行	改定後	増減
0 m <sup>3</sup>	4,655円	4,149円	▲506円
1 m <sup>3</sup>	4,655円	4,205円	▲450円
2 m <sup>3</sup>	4,655円	4,261円	▲394円
3 m <sup>3</sup>	4,655円	4,317円	▲338円
4 m <sup>3</sup>	4,655円	4,373円	▲282円
5 m <sup>3</sup>	4,655円	4,429円	▲226円
6 m <sup>3</sup>	4,655円	4,485円	▲170円
7 m <sup>3</sup>	4,655円	4,541円	▲114円
8 m <sup>3</sup>	4,655円	4,597円	▲58円
9 m <sup>3</sup>	4,655円	4,653円	▲2円
10 m <sup>3</sup>	4,655円	4,710円	+55円
11 m <sup>3</sup>	4,655円	4,766円	+111円
12 m <sup>3</sup>	4,655円	4,822円	+167円
13 m <sup>3</sup>	4,655円	4,878円	+223円
14 m <sup>3</sup>	4,655円	4,934円	+279円
15 m <sup>3</sup>	4,655円	4,990円	+335円

使用水量	上下水道料金		
	現行	改定後	増減
16 m <sup>3</sup>	4,655円	5,046円	+391円
17 m <sup>3</sup>	4,983円	5,400円	+417円
18 m <sup>3</sup>	5,312円	5,754円	+442円
19 m <sup>3</sup>	5,641円	6,109円	+468円
20 m <sup>3</sup>	5,970円	6,463円	+493円
21 m <sup>3</sup>	6,299円	6,817円	+518円
22 m <sup>3</sup>	6,627円	7,171円	+544円
23 m <sup>3</sup>	6,957円	7,525円	+568円
24 m <sup>3</sup>	7,286円	7,880円	+594円
25 m <sup>3</sup>	7,614円	8,234円	+620円
26 m <sup>3</sup>	7,944円	8,588円	+644円
27 m <sup>3</sup>	8,272円	8,942円	+670円
28 m <sup>3</sup>	8,601円	9,296円	+695円
29 m <sup>3</sup>	8,930円	9,651円	+721円
30 m <sup>3</sup>	9,259円	10,005円	+746円
32 m <sup>3</sup>	9,916円	10,713円	+797円

使用水量	上下水道料金		
	現行	改定後	増減
34 m <sup>3</sup>	10,575円	11,422円	+847円
36 m <sup>3</sup>	11,233円	12,130円	+897円
38 m <sup>3</sup>	11,890円	12,838円	+948円
40 m <sup>3</sup>	12,548円	13,547円	+999円
45 m <sup>3</sup>	14,192円	15,318円	+1,126円
50 m <sup>3</sup>	15,837円	17,089円	+1,252円
55 m <sup>3</sup>	17,481円	18,860円	+1,379円
60 m <sup>3</sup>	19,126円	20,631円	+1,505円
65 m <sup>3</sup>	20,770円	22,402円	+1,632円
70 m <sup>3</sup>	22,415円	24,173円	+1,758円
75 m <sup>3</sup>	24,059円	25,944円	+1,885円
80 m <sup>3</sup>	25,704円	27,715円	+2,011円
85 m <sup>3</sup>	27,348円	29,486円	+2,138円
90 m <sup>3</sup>	28,993円	31,257円	+2,264円
95 m <sup>3</sup>	30,637円	33,028円	+2,391円
100 m <sup>3</sup>	32,282円	34,799円	+2,517円



## 料金の減免を受けている場合は、どうなりますか？

今年度については、引き続き減免を受けることができますが、料金改定相当分は値上げとなります。なお、生活保護世帯・独居高齢者世帯・児童扶養手当受給世帯・特別児童扶養手当受給世帯・障害者のみの世帯の減免については、制度内容の見直しを進めています。

